

What's New?

No.288

(公財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

かゆいところに手が届く! 多摩・島しょ自治体お役立ち情報

「かゆいところに手が届く! 多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日ごろの業務で感じている疑問や、他の自治体、民間企業等の動向を把握したいと考えている事項などについて自治調査会が調査し、問題点や課題等を明らかにすることを目的に、昨年度から実施しています。

調査結果は、より多くの職員が手に取ることのできる本紙上の特集として順次発表する予定ですので、ご期待ください。

今年度第1回となる今回は、「市町村におけるソーシャルメディアの活用」について、調査の結果を発表します。

第1回 市町村におけるソーシャルメディアの活用

調査部研究員 山岸 恵美

はじめに

近年、情報化や情報伝達媒体の発達などにより、インターネットを通じたソーシャルメディア(次頁参照)が人々のコミュニケーションツールとして身近なものとなっています。

自治体においても、ソーシャルメディアが持つ情報の発信力や共有力を活用した取り組みが広がりつつあり、特に、東日本大震災時には、リアルタイムでの情報発信ができるTwitter^[1]やFacebook^[2]などが有効に機能し、その重要性が改めて認識されました。

そこで今回は、多摩・島しょ地域39市町村を対象に「市町村におけるソーシャルメディアの活用」に関する調査^[3]を実施し、各市町村におけるソーシャルメディアの導入状況や活用分野などを明らかにするとともに、今後市町村においてソーシャルメディアの活用や導入を検討する際の参考となるよう、導入の課題やソーシャルメディアを活用した「災害時の情報発信」、「プロモーション活動」、「住民との双方向のコミュニケーション」のあり方をまとめました。

1. ソーシャルメディアとは

ソーシャルメディアとは、インターネット上で行われるウェブサービスの一種で、文字情報や画像、映像等を発信し、利用者間で双方向のコミュニケーションを可能とする媒体をいいます。

- (例) ● SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) … Facebook、mixi^[4]、地域SNS (自治体・地域に特化したSNS) など
- マイクロブログ … Twitter など
- 動画共有サイト … YouTube など
- ブログ など

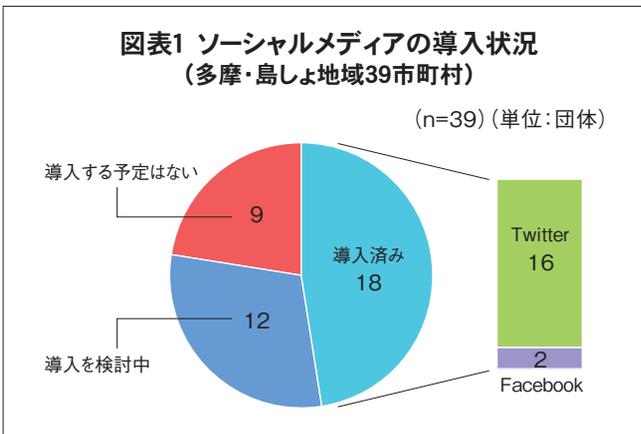


▲武蔵野市のTwitter



▲あきる野市観光情報のFacebook

2. 多摩・島しょ地域におけるソーシャルメディアの導入状況



図表1は、多摩・島しょ地域39市町村におけるソーシャルメディアの導入状況を示したものです。

平成24年6月1日現在、18団体がすでにソーシャルメディアを導入しています。また、12団体が導入を検討しており、ソーシャルメディアを導入または導入を検討している団体は、多摩・島しょ地域全体の約8割に上ることがわかりました。

(1) Twitterが主流

図表2は、多摩・島しょ地域39市町村におけるTwitter及びFacebookの導入状況を示したものです。

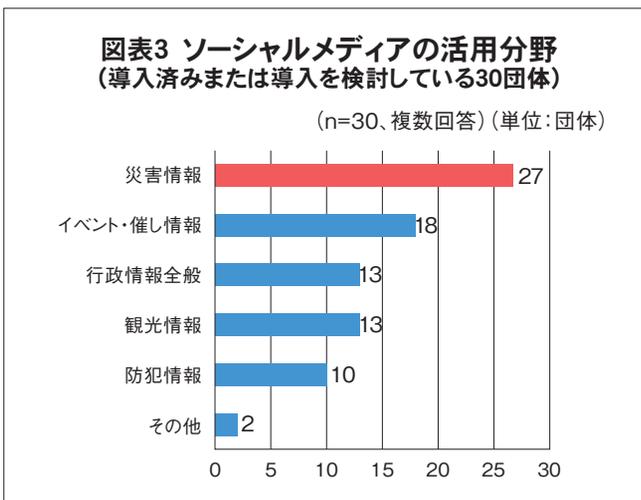
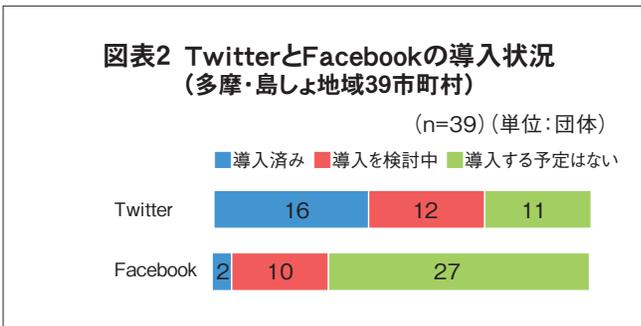
Twitterについては、すでに16団体が導入し、その他12団体が、導入を検討していることから、Twitterが自治体におけるソーシャルメディアの中心となっていることがわかります。

一方、Facebookについては、現在導入している自治体は2団体と少なく、27団体は導入する予定もないことから、現状としてFacebookに対するニーズは低いことがわかります。ただし、現在ソーシャルメディアを未導入で、新たに導入を検討している12団体のうち7団体が、TwitterとFacebookの両方の導入を検討していることから、今後Facebookの利用が増える可能性もあります。

(2) 災害情報の提供が主な活用分野

図表3は、ソーシャルメディアを導入または導入を検討している団体がどの分野で活用している(する予定)かを示したものです。

「災害情報」が27団体と一番多く、次いで「イベント・催し情報」(18団体)、「行政情報全般」、「観光情報」(いずれも13団体)となっています。特に、災害情報に活用すると回答した27団体中21団体は、並行して災害情報をメール登録者に通知するサービスを実施しています^[5]。災害発生時には、携帯電話の回線利用が制限されることがあり、メール配信だけでは情報が伝わらないことも想定



されることから、住民の生命にも影響を及ぼす可能性のある情報をより迅速かつ幅広く提供するため、ソーシャルメディアを活用する市町村が数多くあることがわかります。

(3) 経費をかけずに導入できることがメリット

図表4は、ソーシャルメディアを導入している18団体に、導入した効果を聞いたものです。

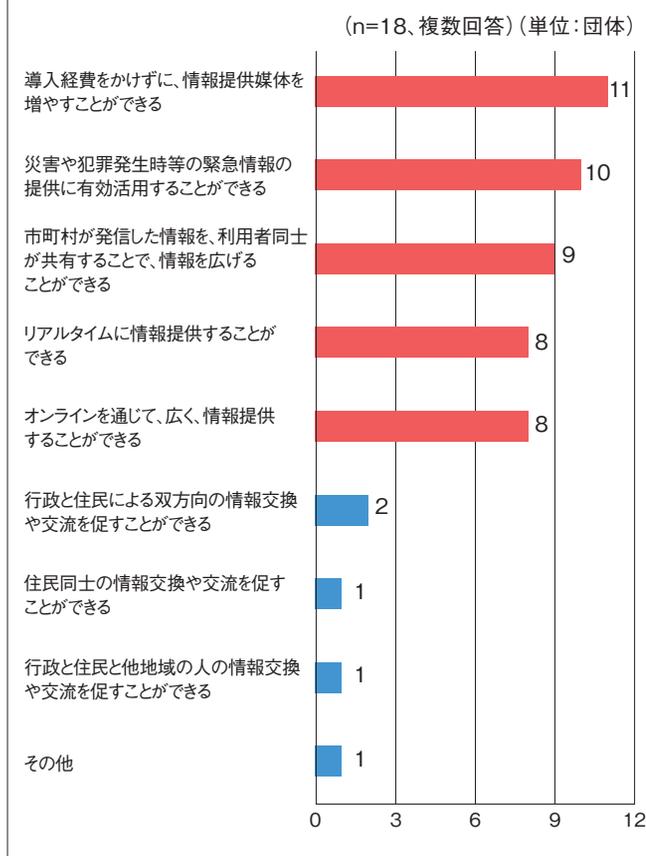
「導入経費をかけずに、情報提供媒体を増やすことができる」が11団体と一番多く、次いで「災害や犯罪発生等の緊急情報の提供に有効活用することができる」(10団体)、「市町村が発信した情報を、利用者同士が共有することで、情報を広げることができる」(9団体)となっています。

Twitter、Facebookともに、無料で利用できるサービスのため、財源が限られた中で経費をかけずに導入できることが市町村にとって最大の効果であることがわかります。

また、市町村が発信した情報を、利用者同士が共有(リツイートやシェア)することで、情報を間接的に広げることが効果的と感じている団体が半数あり、ソーシャルメディアの特徴である“つながり”が機能していることがわかります。

その一方で、行政と住民による双方向の情報交換や、住民同士の交流について効果を感じている団体は少なく、双方向のコミュニケーション機能を生かしきれていない実態が明らかとなりました。

図表4 ソーシャルメディア導入の効果
(導入済み18団体)



3. ソーシャルメディア導入の課題

図表5(次頁)は、自治体がソーシャルメディアを導入し、活用するうえでのメリット・デメリットを整理したものです。ソーシャルメディアには、メリット・デメリットの両面があり、市町村において導入する場合、その目的や目標に応じたきめ細かい対応が必要です。

(1) ガイドライン等の策定が必要

インターネット社会の特性である匿名性や情報拡散力の強さ、速さを踏まえると、発信する情報についてより慎重な取り扱いが求められます。このため、市町村が円滑かつ確実にソーシャルメディアを運用するためには、運用・利用についてのガイドライン・指針等(以下、ガイドライン等)を策定することが必要となります^[6]。

多摩・島しょ地域では18団体がソーシャルメディアを導入していますが、ガイドライン等を策定している団体は7団体に過ぎず、半数以上の団体が明確なルールのない状態で運用しています。

今後、行政情報やイベント情報、観光情報など、多岐に渡る分野での活用を考えた場合、情報発信者となる職員が必然的に増えるため、部署ごとでばらばらに運用することで混乱が生じる恐れが考えられます。どの部署から発信された情報も利用者からすると1つの団体から発信された情報と捉えられるため、市町村内部で統一されたガイドライン等を定め、一定の基準での運用が必要となります。現在ガイドラインのない団体は早急に策定を進めることはもちろんですが、すでに策定している団体も、運用実態に合わせた見直しを行うことが求められます。

(2) 職員の個人的な利用に関して留意すべき点

現在のソーシャルメディア普及にあわせて、職員の個人的な立場での利用についても、一定の考慮をする必要があります。例えば、今年に入り奈良県職員が個人的な立場でFacebookに職務に関する内容を書き込んだことで、その内容が批判の対象となり、結果的に奈良県にマイナスのイメージを与えることとなりました。この事例は、たとえ個人的

なソーシャルメディアの利用でも、書き込む内容によっては所属団体に影響を及ぼすことが明確になったものですが、例えば千葉市では、このような事態に備え、市の情報を発信する場合の留意点だけでなく、職員が個人的にソーシャルメディアを利用する場合の留意点もガイドラインに記載しています[7]。

ソーシャルメディアは、実社会とつながりが深いゆえに公私の線引きがしづらいものであり、発信された内容によっては、市町村全体の信用問題にもつながる可能性があります。そのようなことから、今後は、職員の個人的な利用についての注意点を含めたガイドラインの策定も検討する必要があります。

図表5 市町村におけるソーシャルメディア導入のメリット、デメリット

ソーシャルメディアの特徴	メリット	デメリット
リアルタイム性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報を、即座に発信することができる ・インターネット環境があれば、いつでも、どこでも情報発信することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新について、職員の負担が増える ・間違った情報を提供した場合、その情報を完全に消すことはできず、その対応に追われる
双方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・情報に対して利用者は気軽にコメントなどの意思表示をすることができる ・タイムリーに住民ニーズを把握することができる（利用者の反応を確認することができる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の反応に対して、タイムリーに市町村としての見解を示す必要があり、職員の負担が増える
共有性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が提供した情報を利用者同士が共有することにより、情報が拡散していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報がどのくらい共有されているかが把握しづらい ・情報がひとり歩きする可能性がある
インターネットを利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が在住市町村にいない場合でも市町村の情報を確認することができる ・インターネットに親しみのある若い世代へ情報をいき渡らせることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報弱者（インターネットが得意でない人等）への対応が必要となる
民間事業者によるサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村での開発負担がない ・無料で利用できるサービスがある ・専門知識がなくても導入することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の都合でサービスが停止される恐れがある ・セキュリティ体制に不安が残る ・利用者の流行によって、Twitter、Facebook以外のソーシャルメディアに変更する必要がある
不特定部署による投稿	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の幅が広がり、量が増える ・一人ひとりの職員がメッセージャーとなり、情報提供することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務との境が不明確である ・ルールの徹底やチェック体制の整備が必要となる

4. 市町村がソーシャルメディアを導入することの意義

ソーシャルメディア導入に関して、様々なメリット、デメリットがあることはすでに述べましたが、それらを踏まえて具体的な活用を考えた場合、次のことを導入の意義として考えることができます。

(1) 災害時の情報発信機能の確立

2章で述べたとおり、自治体のソーシャルメディアの一番大きな活用方法は災害時の情報発信です。災害等が発生した場合、さまざまな機関から情報が発信され混乱することがあり、住民はどの情報が正しいものなのか判断できなくなることがあります。その際に市町村が発表する情報に対する信頼度は高いことから、市町村公式のソーシャルメディアで情報を提供することは、住民にとって非常に有益であると考えられます。

(2) プロモーション活動への活用

ソーシャルメディアは、自市町村内だけでなく、近隣市町村、日本国内、さらには全世界へと情報を発信することが可能なメディアです。また、写真や動画を組み合わせることで、視覚的に市町村のPRをすることが可能となります。その際、大いに活用できる機能は、利用者同士が情報を共有できる機能です。市町村が投稿した情報を利用者が共有することで、その内容が利用者のネットワークで共有され、口コミのように広がっていくことが期待できます。例えばFacebookの場合は、実名登録制であり、実生活でのつながりがある仲間とのネットワークが中心となるため、

Facebook内で共有された情報はより身近な情報としてとらえられる傾向にあり、そのことは市町村のPRに活用することができる可能性があります。ただし、そのためには、常に情報が最新の状態に保たれている必要があり、タイムリーな情報をタイムリーに掲載していくことが求められることから、担当職員の負担が増えることは覚悟しなければなりません。人員体制を含めた運用体制のあり方を検討する必要があり、体制が整わない場合は、導入自体が難しくなり、仮に導入をしても、持続可能な運用ができなくなることも予想されます。

(3) 双方向のコミュニケーション機能の活用

ソーシャルメディアの特性の一つである双方向のコミュニケーション機能については、2章で述べたとおり、多摩・島しょ地域の市町村では積極的に利用されていません。

各市町村におけるこれまでの広報は、一方通行的な情報提供が中心となり、その情報に対する住民の反応や意見を聞く手段は限定されていました。しかし、ソーシャルメディアでは、提供した情報に対する利用者の反応をみることや、意見、問合せを受けることが可能であり、そのやり取りの中で、住民と職員との「双方向のコミュニケーション」が成り立つ可能性を秘めています。ソーシャルメディアに掲載したちょっとしたまちの話題や行政情報に対する住民からの反応を通してタイムリーな住民ニーズを把握することは、住民視線に立った行政運営に有効的であるだけでなく、住民と行政の距離を近づけることにもつながります。

またそのフィールドは、住民と行政だけでなく、住民と住民、住民と他地域の人が簡単かつ自発的に意見交換や交流のできる場として利用範囲を広げることも可能であり、人的交流の面からも新たな活用方法に発展していくことが期待できます。

おわりに

ソーシャルメディアは、インターネット社会の発展とともに急速に広がってきたものであり、閉鎖的な面もありますが、実社会に大きな影響を与える存在になりつつあります。

インターネットで情報を得ることが当たり前の時代になり、ソーシャルメディアでコミュニケーションをとることが日常的に行われる時代に突入しています。今回は、市町村の視点からソーシャルメディアを導入することの課題や意義について述べましたが、活用を検討する場合は、利用者の視点が重要となります。その視点は、実際にメディアを使ってみないとわからないこともあり、実務担当者だけでなく、管理職を含めた職員の試験的な利用も必要であると考えます。

今回の調査が、今後のソーシャルメディアの活用を検討する際の資料として、多摩・島しょ地域の市町村の参考となれば幸いです。

[1] Twitterは、Twitter社が運営するマイクロブログです。

[2] Facebookは、Facebook社が運営するSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)です。

[3] 多摩・島しょ地域39市町村を対象に、平成24年6月1日を基準日として、(1)市町村が公式に運営するソーシャルメディア(首長のブログやTwitterを除く)の導入状況(導入状況、ターゲット、導入の主な目的、導入分野、情報を投稿できる人、コメントや問合せがあった場合の返信の有無、導入・利用時の課題、導入しない理由)、(2)ソーシャルメディアを運用・利用する場合のガイドライン・指針等の策定状況(策定状況、記載内容)について、アンケート調査を実施しました。

[4] mixiは、株式会社mixiが運営するSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)です。

[5] 平成24年6月20日現在で各市町村ホームページでの掲載情報を基に集計しました。

[6] 国においても、平成23年4月に「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」を発表し、アカウント運用ポリシーの策定と明示を含め、公共団体がソーシャルメディアを運用するうえで共通的な留意点をまとめています。

[7] 「千葉市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」について
(<http://www.city.chiba.jp/somu/joho/joho/socilmediaguideline.html>)

平成24年度の調査研究事業について、前号に引き続き、その概要を紹介します。

指定管理者制度の運用に関する実態調査

1. 背景・目的

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の改正により導入され、それまでの管理委託制度のもとで自治体出資の外郭団体等によって運営されていた施設は、平成18年9月までに自治体直営とするか指定管理者制度に移行するかを選択を迫られました。制度スタート当初に指定管理者制度に移行した施設では、現在までの間に、施設の特性などにより、制度のメリットが十分発揮されている施設と必ずしも発揮されていない施設が出てきているのではないかと考えられます。

そこで本調査では、指定管理者制度の運用実態を調査し、運用における課題・問題点等を把握・整理することにより、多摩・島しょ地域市町村の今後の方策検討に利用できる基礎資料の作成を目指します。

2. 方向性・内容

調査項目

[動向把握]多摩・島しょ地域の指定管理者制度の運用実態を把握

→制度の導入分野、事業形態等の全体の傾向を把握する。

[見直しの類型化]指定管理者見直しに関する実態を類型化

→見直しの2類型(指定管理者の管理、指定管理者以外の管理)を想定した上で、提供するサービスの性質の違いに着目した3つの重点調査分野(①スポーツ・レクリエーション施設、②文教施設、③社会福祉施設)における課題を調査する。

重点調査分野①

重点調査分野②

重点調査分野③

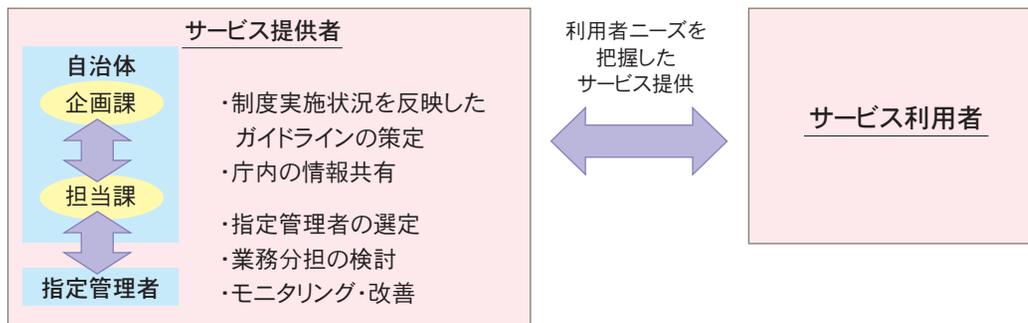
類型① 指定管理者の管理

- ・制度の実施方法を見直して、指定管理者制度を継続している事例
- ・見直し内容として、業務範囲、公募・非公募の見直し等

類型② 指定管理者以外の管理

- ・制度の実施自体を見直して、指定管理者制度をやめた事例
- ・直営、施設を休止・廃止、民間等へ譲渡・貸与した場合等

→サービス提供者である自治体、指定管理者、サービス利用者の3者の視点による調査を行う。



[留意点・改善策の検討]

→見直しの類型ごとに留意点や改善策について検討する。

3. 主な調査手法

- (1) 文献調査
- (2) 多摩地域の自治体(企画課及び各施設担当課)・施設利用者へのアンケート調査
- (3) 指定管理者へのヒアリング調査
- (4) 先進事例の視察及びヒアリング調査
- (5) 有識者へのヒアリング調査

自治体による学生の活用に関する調査

1. 背景・目的

多摩地域には、50を超える大学(短大等を含む)が集積し19万人近い学生が学んでいます。また、まちづくりやボランティアの一員として、学生が地域で活躍している事例も多くあります。

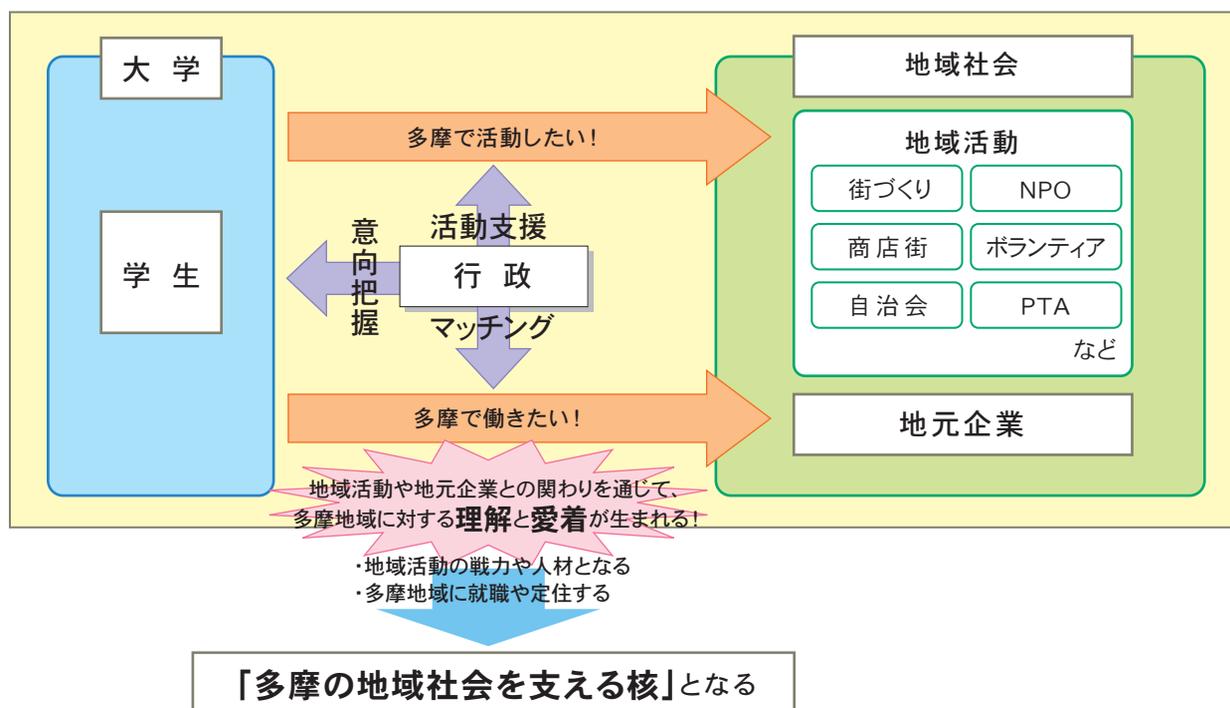
自治体にとって学生は、①経済効果や地域のにぎわい創出が期待できる、②人材(調査研究、ボランティア等)として大いに活用できる、③将来的に「多摩の地域社会を支える核」ともなり得る、という側面があります。しかし、これまで自治体は、必ずしもこのような視点で学生をとらえておらず、学生を自治体のパートナーとして重用し、双方にメリットのある関係(Win-Winの関係)を構築してきたとは言えません。

一方で、居住者の減少、企業活動の縮小、高齢化の加速などといった、これまであまり表面化していなかった地域経済の縮小や地域力の低下が危惧されはじめており、地域社会の担い手づくりは多摩地域全体の課題となっています。

そこで、多摩に学ぶ学生の意識や意向とともに、大学、自治体及び企業の学生に対する評価等を把握した上で、学生を地域の貴重な戦力・人材として積極的に活用し、卒業後も「多摩の地域社会を支える核」として通い、又は住み続けてもらうための方策について検討を行います。

2. 方向性・内容

学生が「多摩の地域社会を支える核」となり得るためには、「学生が積極的に地域の活動(ボランティアやNPO等)に参加する」ことや「学生が多摩地域の企業の魅力を知り、そこで働きたいと思う」ことが有効であると考えられます。学生の時に地域社会に対して接点・関心を持つことにより、その地域に対する理解と愛着が生まれ、卒業後も地域活動に関わり、その地域で働き、住み続けたいと思う人が増えるのではないのでしょうか。このようなコンセプトに基づき、学生、大学、自治体、企業を対象にしたアンケート及びヒアリング調査を中心に調査・分析を進めていきます。



3. 主な調査手法

- (1) 文献調査
- (2) 多摩地域の学生・大学・自治体・企業へのアンケート及びヒアリング調査
- (3) 地域活動に参加する学生へのグループインタビュー
- (4) 先進事例の視察及びヒアリング調査
- (5) 有識者へのヒアリング調査

島しょ地域におけるエコタウンづくりに関する調査 ～再生可能エネルギーの地産地消～

1. 背景・目的

東京の島しょ地域(以下、島しょ地域)においては、その立地条件・環境条件から再生可能エネルギーの導入の可能性が高く、すでに再生可能エネルギーを活用した取り組みを行っている町村もあります。豊富な自然環境が多く残る島しょ地域において、環境に配慮した循環型の持続可能なまちづくりは必須であり、その資産を有効活用した島の振興を考えていく必要があります。

また、島しょ地域では、島内で供給されたエネルギーを島内で消費するという「閉じた環境」における循環型の再生可能エネルギーの導入モデルとして、住民生活や自然環境への影響とともに、地元産業や観光への利用による地域活性化の効果等を含めた総合的な検討が可能です。

そこで、本調査では、まず島ごとの特徴を踏まえながら適合する再生可能エネルギーを整理し、活用技術についても取りまとめ、導入時に参考となる基礎資料を提供します。その上で、島しょ地域における再生可能エネルギーを活用した地域づくりの方向性、地域振興策について提案します。

2. 方向性・内容

(1)再生可能エネルギー利活用の基礎資料を作成

再生可能エネルギー利活用の基礎資料として、島しょ地域9町村を対象とし、人口規模・産業特性・資源状況を踏まえ、エネルギー資源(太陽光/風力/小水力/地熱/波力/バイオマス)ごとに、それぞれの町村での導入可能性の評価を行います。

(2)再生可能エネルギー技術シートの作成

8つの再生可能エネルギー関連技術(太陽光発電/太陽熱利用/小型風力発電/小水力発電/温泉熱利用/地中熱利用/電気自動車/蓄電池)ごとに、技術概要、設置コスト、メンテナンスを整理するとともに、東京都や国で実施する再生可能エネルギー導入に係る補助制度を整理し、島しょ地域における導入のメリット・デメリットなどをまとめます。

(3)島しょ地域における再生可能エネルギーを活用したまちづくりの提案

島しょ地域の中でも再生可能エネルギーを活用した地域づくりが進んでいる大島町、八丈町の取り組みなどの調査を行い、地域づくりの方向性、地域振興策について提案します。

提案にあたっては、再生可能エネルギー資源の特徴、観光などの地域産業、防災などの住民生活、再生可能エネルギー導入に係る地域住民との関係性などに着目することとします。

3. 主な調査手法

(1)文献調査

(2)島しょ地域町村へのアンケート調査

(再生可能エネルギーの導入状況、課題、再生可能エネルギーを活用した取り組みなどの把握)

(3)先進事例の視察及びヒアリング調査

(再生可能エネルギーの利用を地域産業や防災、住民生活の視点から取り組んでいる事例などを調査)

(4)有識者へのヒアリング調査



オール東京62市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成24年度も自然環境保護及び地球温暖化防止についての普及、啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行っています。今回は福生市、町田市及び府中市の事業について紹介します。

①福生市「みどりのカーテン大作戦」

「ふっさ環境フェスティバル」で、 ゴーヤの苗とカボチャの苗を配布しました

みどりのカーテン大作戦では、昨年度実施した「ふっさ環境フェスティバル」でのゴーヤの苗の配布が大盛況であったことから、今年も市民の方にみどりのカーテンを浸透させるため、「ふっさ環境フェスティバル」で苗の配布を行いました。用意した苗は、ゴーヤとカボチャです。カボチャの苗は、「みどりのカーテンにはゴーヤしか使えませんか」という問い合わせに応じて、試験的に用意したもので、育てやすさやカーテンの完成度から次回の配布の参考とするため、みどりのカーテンコンテストへの参加を条件として配布させていただきました。

当日は、福生市環境課環境係のブースでゴーヤ300株にカボチャ20株、ゴーヤの種約400袋を配布しましたが、配布開始前から既に行列ができており、苗の配布開始から終了まで約1時間という盛況ぶりでした。

一人でも多くの方にみどりのカーテンの育成に取り組んでもらいたい。そのような思いから、昨年度のみどりのカーテンコンテストで最優秀賞を受賞した市民の方に、「我が家のちっちゃなエコ自慢」というステージイベントでみどりのカーテンを育てた経験を基にその魅力や育て方の秘訣を語っていただきました。

この秋には、市民の方が育成したその育成記録を応募していただきます。どのような素晴らしいカーテンの記録が届くか、また、今回配布したカボチャの出来はどうか、期待が高まります。



▲ゴーヤの苗を配布する様子



▲環境課環境係・くるみるふっさ特設ブース



▲昨年度みどりのカーテンコンテスト最優秀賞受賞者作品



▲「我が家のちっちゃなエコ自慢」ステージ

② 町田市「市民団体と協働で緑のカーテンづくりを応援しています！」

町田市では、今年の4月に策定した第二次町田市環境マスタープランで掲げている「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を目指しています。その一環として、市民・市民団体・事業者の方とともに、四季の美しさや移り変わりをより身近に感じることができる取り組みを進めています。

今年も昨年に引き続き、夏を冷房に頼らず快適に過ごすために、市民団体「緑のカーテンプロジェクト・2012」と協働で、ゴーヤの苗を配り、緑のカーテンを普及する活動を行いました。



緑のカーテンってどうやって作るの？
講習会を開きました(5月15日)

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で配布していただいた種や、町田法人会からいただいた種、昨年緑のカーテンをつくり、ゴーヤを収穫したご家庭からいただいた種を町田市営下小山田苗圃で苗になるまで育てました。緑のカーテンをより多くのご家庭でつくってもらうために、苗の状態にすることで、より取り組みやすくしたいと考えたからです。

ゴーヤの苗を配るまでには、様々な準備が必要です。種を苗になるまで育てる、苗を希望する方を募集する、配布のための会場準備など、様々な活動を「緑のカーテンプロジェクト・2012」の方々とよく話し合い、協力をしながら進めてきました。

今年も、緑のカーテンの作り方の講習会も行いました。緑のカーテンを普及させるために、ゴーヤの苗は、ご家庭だけでなく、学校や施設などにも配りました。

市の施設などへの配布は、ゴーヤの種を苗まで育てている町田市営下小山田苗圃で行いました。



苗圃ではたくさん苗ができています！
市の施設への配布(5月28日、29日)



良い天気で配布が始まりました！
(6月1日、2日)

市民の方の苗希望者の募集は、ホームページや広報紙「広報まちだ」などで行いました。苗の配布日は6月1日・2日、さらに午前と午後に分けて、受け取り日時を事前にハガキでお知らせしました。受け取り日時を分けたことで、当日はスムーズに苗をお渡しすることができました。準備から片付けまで「緑のカーテンプロジェクト」の方々と一緒に行いました。

当日は、たくさんの笑顔とともに、ゴーヤの苗の配布が行われました。緑のカーテンが、節電・地球温暖化防止につながるだけでなく、カーテンをつくることで、植物と触れ合う機会ができ、自然を大切に思う心が育まれるなど、自然と人がつながる良いきっかけにもなったのではないかと思います。



石阪市長も苗を配りました！

③府中市『「府中環境まつり2012」初開催』

府中市では、地球温暖化防止、自然保護、ごみ減量やリサイクルなど、環境について楽しみながら学び考えていただくことを目的として、環境月間である6月に、「府中環境まつり2012」を開催しました。

会場の府中公園では、フリーマーケットのほか、市民団体、事業者、学校、行政による環境に優しい取り組みや製品についての紹介、身近な自然について遊びながら学べる自然体験コーナーなど、様々な催しを実施しました。

また、節電対策として、緑のカーテンコーナーでアサガオ・ゴーヤの種の配布や行政ブースで節電対策の紹介を行い、市民の皆さまに無理のない節電を実践していただくよう啓発しました。

その他、ステージでは、市内小中学校の児童・生徒などから多数応募が寄せられた、環境啓発標語・ポスターコンクール表彰式のほか、園児や学生などによる音楽演奏などが行われ、多くの来場者に足を止めて見ていただきました。

当日は天候にも恵まれ、フリーマーケットや鳥の巣箱・木の実細工作りなどに、親子で参加いただき、にぎわいをみせていました。

なお、今回のイベントで使用した電気については、使用済み天ぷら油等の廃食油を利用したバイオディーゼル発電やグリーン電力を活用しています。

今後も、市民がより一層環境について考え、行動するきっかけとなるような事業を実施し、普及啓発に努めてまいります。



リサイクルゾーン(フリーマーケット)



自然体験ゾーン(木の実細工作り)



環境啓発ゾーン(出展団体PR)



環境啓発ゾーン(行政PR)

開催概要

日時 平成24年6月2日(土)午前10時～午後3時
会場 府中公園
来場者数 延べ2万人
出展者数 155団体(フリーマーケット105店、出展及び出演50団体)
主催 府中市・府中環境まつり2012実行委員会
内容 **リサイクルゾーン** ・フリーマーケット…105店

・模擬店
自然体験ゾーン ・鳥の巣箱、木の実細工作りなどの工作コーナー
 ・緑化推進活動の紹介 ・昆虫の切り紙 ・草花の頒布
 ・魚つり体験ゲーム ・昔遊び体験 ほか

環境啓発ゾーン ・市民団体、事業者、学校、行政によるPRコーナー
 ・緑のカーテン推進コーナー…アサガオ・ゴーヤの種配布
 ・エコカーコーナー…電気自動車、ハイブリッド自動車展示
 ・資源回収コーナー…使用済みインクカートリッジ
 ・廃食油の回収

・各種模擬店
ステージイベント ・環境啓発標語・ポスターコンクール表彰式
 ・リサイクル子どもみこし ・音楽演奏 ほか



ステージイベント(府中愛児園さくら組鼓笛隊音楽演奏)



ステージイベント(環境啓発標語・ポスターコンクール表彰式)



リサイクル子どもみこし

とっておき特産物

第15回 小金井市



～小金井の栗をふんだんに使った本格焼酎～ 「栗将軍」

かつて小金井は江戸徳川幕府に献上した栗の名産地として知られ、特に東町一帯は「御栗林」として整備され明治初年まで続きました。現在でも市内では栗の生産が年間15tほどあり、この歴史に由来して市商店会連合会が街を元気にしようと企画し誕生したものが本格焼酎「栗将軍」です。

現在第2弾を仕込中のため在庫はありませんが、10月に販売を予定しています。今秋、ほんのり甘く栗の香が楽しめる「栗将軍」を是非ご賞味ください。

江戸東京野菜

江戸東京たてもの園(都立小金井公園内)と連携し、「江戸東京」をキーワードに市内の地域資源を掘り起こし再生しながら、新たな地域の魅力を創り出そうという考えから平成18年3月「江戸東京野菜」の復活栽培、市内回遊のための仕組み作りが始まりました。今年で7年目の取り組みとなります。

秋以降、料理教室、まちなかで江戸東京野菜を味わう黄金井(こがねどん)フェアやお花見弁当フェアなど、様々なイベントが目白押しとなっています。

最近の野菜にはない独特の食味と香り、食感を味わいに是非小金井へお越しください!

秋から最盛期を迎える江戸東京野菜ですが、夏の野菜として「寺島なす」がJA他でご購入いただけます。

また、「江戸東京野菜」は、東京都の「地域産業資源」の指定を受けています。



左上 料理教室の見本
右上 市内飲食店
「江戸東京野菜あります!」
右下 市内JA販売風景



記事、写真提供: 小金井市市民部経済課産業振興係
☎042-387-9831

発行 (公財) 東京市町村自治調査会
責任者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)7722・0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>